

平成 28 年度ウミガメ繁殖期における永田浜の利用適正化業務 (環境省 MW 事業) 結果報告

1. 業務請負団体

屋久島町永田区

2. 事業概要

業務内容：ウミガメふ化期における永田浜ウミガメ観察ルールの普及啓発及びいなか浜の利用実態調査

場 所：いなか浜の 2 ヶ所（ハッピー横、観察小屋横）

期 間：8 月 1 日～8 月 31 日のうち 30 日間の 19:30～22:30（3 時間）

人 数：2 名程度

3. 結果

1) 利用者の動向

- ・利用者数は 1,851 人（ハッピー横：1,771 人、観察小屋横：80 人）。
 - ・利用者数全体は昨年と同程度だが、ハッピー横の利用が増加し、反対に観察小屋横の利用者数は減少した〔昨年：合計 1,805 人（ハッピー横：1,377 人、観察小屋横：428 人）〕。
 - ・利用者の内訳は、観光客が約 93%（1,738 人）、屋久島町民が約 7%（75 人）。
 - ・外国人利用者は 27 名で、昨年の 10 名より 17 名増加した。
 - ・観察ルールの存在を知らずに永田浜を訪れる利用者も少なくない。
- ⇒より徹底したルールの普及啓発が必要。

2) 観察ルール等の説明

- ・観察ルールを説明した利用者数は 81 人（説明した回数は 19 回）。
 - ・昨年度に比べ減少、推移としては、H24：566 人/230 回、H25：237 人/89 回、H26：217 人/87 回、H27:437 人/155 回。
- ⇒説明回数や人数が減少しており、浜を訪れる人達にルールが浸透している傾向がみられる。

3) 不適切な利用

- ・観察ルールの説明を行ったが協力してもらえなかった場合を不適切な利用として調査。
 - ・不適切な利用の回数は 4 回、人数は 11 人。
 - ・協力してもらえなかったルール項目は、主に「事前にレクチャーを受ける」、「スタッフの指示に従う」、「観察会や夜間臨時開館終了後は浜に立ち入らない」の 3 項目。
 - ・昨年に比べて減少した。推移としては H24：16 回/48 人、H25：8 回/21 人、H26：1 回/2 人、H27:4 回/11 人。
- ⇒ルールに対し、理解をしめさない人達が減少しているとみられる。

4) 特記事項

- ・利用者の人数にあまり変化はなかったが、場所の利用に大きな変化がみられた。
- ・全利用者のうち不適切な利用者は約 1% であり、全体的にみると観察ルールに理解と協力は得られている。
- ・より効果的な普及啓発ができる事業内容を検討する必要がある。